

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成			
施策の方向性	① 地域に根ざしたキャリア教育の推進			
事業名	秋田を支える人づくり教育推進事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	高校教育課	
チーム名	指導チーム			

1 事業実施の背景及び目的

社会状況が大きく変化する中でも、高校生が自らの未来を力強く切り拓いていくために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、高校生の学びを総合的に支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	キャリア教育充実事業	体験的な活動等を通して、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育成する。	4,543	3,479	
2	ふるさと人材・地域づくり推進事業	地域の一員として、地域のよさや課題を主体的に捉え、将来にわたって地域や社会に貢献できる人材を育成する。	70,825	59,922	
3	産業人材育成事業	専門高校等における新たな価値を創出する実践的・体験的かつ探究的な学びの充実を図ることにより、ふるさと秋田の次代を担う産業人材を育成する。	4,128	4,037	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	79,496	67,438	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			79,496	67,438	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	キャリア設計eミーティング(R3までは高大連携高校生サマーキャンプ)参加者数									
指標式										
出典	高校教育課調べ									
把握時期	当該年度9月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					900	1000	1100			
実績b					937	1214	1187			
b/a					104.1%	121.4%	107.9%			

【指標Ⅱ】

指標名	高校生の県内就職率									
指標式										
出典	教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」									
把握時期	次年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					75.5%	77.0%	78.5%	80.0%		
実績b					73.8%	1	1			
b/a					97.7%	92.6%	93.2%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	キャリア教育による資質・能力の育成については、継続的な取組により進路実績や資格取得などの成果につながっている。職場定着就職支援員等による支援等については、高校からの要望と期待が大きい。輸送機・新エネルギー・農林水産分野など成長産業を始めとする産業人材育成に対する地元企業からの期待は大きい。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	キャリア設計e-ミーティングはオンラインのオンデマンド方式で実施することにより、予算を抑えるとともに、生徒の居住地やライフスタイルに柔軟に対応して参加者の増加を促進できている。職場定着就職支援員を希望する全ての高校へ配置できない中で、地域拠点校を設置したり複数校兼務にしたりするなどして、できるだけ多くの高校に支援が行き渡るように配慮した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前 ※回 参の 考結 果)	A
----	---	----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

課題	キャリア設計e-ミーティングは、就職・進学を問わず、社会の変化に応じながら、参加者の将来設計に資する有効な内容に工夫改善を加えながら取り組んでいく必要がある。職場定着就職支援員等の配置については、配置を希望する全ての高校への対応に限界がある。産業人材育成では、地元企業等が生徒に求める専門的な知識・技術が変化しており、指導する教員に必要とされる能力も高度化している。
----	---

(2)今後の対応方針

対応方針	キャリア設計e-ミーティングは、今後もオンライン開催による一層の充実を図っていくとともに、講義動画の更新や分野の新規開拓を進めていく。就職決定率及び県内就職率は高い値を維持しているが、職場定着就職支援員等配置事業については、より充実した支援が実現できるよう事業内容の変更も視野に入れて検討をしていく。専門高校において、成長産業に関する専門人材を活用した特別講義や県内企業での技術研修を行うほか、教員を対象とした授業改善等に関する研修会の実施等により、ふるさと秋田の次世代を担う産業人材を育成していく。
------	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

課題	
----	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成			
施策の方向性	① 地域に根ざしたキャリア教育の推進			
事業名	特別支援学校生の職域拡大・職場定着促進事業	事業年度	令和5 令和7	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	特別支援教育課	
チーム名	指導チーム			

1 事業実施の背景及び目的

障害者の法定雇用率の引き上げにより、雇用を希望する企業等と一般就労を希望する特別支援学校生の増加が期待される。一方、就労先としては、製造業などの特定の業種の割合が大きく、進路選択の幅が狭いという現状がある。そこで、特別支援学校生の職域拡大と職場定着の促進を図ることを目的に、就労支援に係る取組や障害理解の推進に係る取組等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	特別支援学校生の職域拡大・職場定着促進事業	職域拡大推進員と特別支援学校教員の連携による、就労可能な職域の拡大や職場定着に向けた取組や、職業教育及び障害理解の推進に係る取組を関連させながら行う。	6,849	6,303	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	6,849	6,303	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			6,849	6,303	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	特別支援学校高等部卒業生の就職者の割合									
指標式	就職者数/卒業生数									
出典	第四次秋田県特別支援教育総合整備計画									
把握時期	3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						41	42	43	44	45
実績b						38	35			
b/a						92.7%	83.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	コロナ禍により、特別支援学校生の職場実習の機会が減少した。同時に、職業教育に関連する催し物への企業関係者の参加も減少した。特別支援学校生の就職を促進するためには、労働関係機関・団体と連携し、企業関係者の理解促進や職域開拓などの取組を一層進める必要がある。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	令和6年度に配置した職域拡大推進員2名が開拓した実習可能企業等数は251、雇用相談可能企業等数は76であり、進路指導担当教員が1年間に開拓する企業数(1校平均:実習可能企業等数22、雇用相談可能企業等数76)を大きく上回った。また、開拓された企業等の業種は多岐に渡り、幅広い業種での実習が可能となった。
----	---	----	---

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

職域拡大推進員の開拓により、実習可能、雇用相談可能な企業等の業種が増えたが、特別支援学校生が就職先として希望する業種の幅は広がっていない。特別支援学校生が就労に係る様々な情報を得て、幅広い業種の中から主体的に進路選択できるよう、職業教育の見直し、充実を図る必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

令和6年度に開拓した事業所等を活用し、生徒の希望や特性に応じた職域の拡大を図る。併せて、開拓事業所での実習においては、生徒に応じた仕事内容及び支援方法に係る情報提供を行い、障害理解を推進する。また、生徒の勤労意欲を高め、主体的な進路選択を促す職業教育の充実を図るため、事業推進校において職業教育充実促進検討会を実施し、教育課程や職業教育に係る授業づくりを検討する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	1 秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成			
施策の方向性	② 社会の変化とニーズに応じた専門教育の推進			
事業名	デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業	事業年度	R4 R8	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	高校教育課	
チーム名	指導チーム			

1 事業実施の背景及び目的

最新のICT教材やIT専門人材を活用した教育を推進し、これからのデジタル社会で活躍するために必要となる論理的思考力、提案力、課題解決能力等の資質・能力を身に付けた人材を育成する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	実習教材を活用したプログラミング教育	全ての県立高校にプログラミング教材を導入する。 校内外の教員研修の充実を図り、サポート体制を構築する。	22,865	23,269	
2	普通高校におけるデジタル人材の育成	普通科のある高校へデジタル探究コースを設置する。 IT関連企業においてデジタル・インターンシップを実施する。	9,753	9,814	
3	専門高校におけるデジタル人材の育成	専門分野の強みを生かした協働的な学びを推進する。	3,209	1,533	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			35,827	34,616	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			35,827	34,616	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	デジタル技術を意欲的に学んでいる人の割合【業績指標】									
指標式	「プログラミングなどのデジタル技術を意欲的に学んでいるか」に対する意欲的に学んでいる生徒の割合(デジタル)									
出典	高校教育課調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					64%	67%	70%	73%		
実績b					83%	1	1			
b/a					129.7%	127.2%	132.9%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	デジタル人材を育成するために、全ての県立高校において実践的なプログラミング教育を実施するとともに、普通科のある高校におけるデジタル探究コースの設置や、専門高校における学習環境のICT化を推進する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	各校でEdTech学習教材や実習教材を活用した学習活動が進められており、「情報」の授業で学んだ知識やスキルが今後、社会で生きていく上で大切だと思うと回答した生徒の割合が高水準である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	教科「情報」等において、EdTech学習教材とプログラミング実習キットを活用したコンテストを実施することで、各校でのデジタル教育の取組の充実を図った。デジタル探究コース設置校においては、企業と連携したインターンシップ等を実施するなど各校の特色を生かした取組が進められている。専門高校では、専門分野の強みを生かした協働的な学びの推進により、学科・学校間連携の充実を図った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前回の考結果)	A
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

「情報I」のオンライン教材として、ライフイズテック社の教材を導入し、プログラミング教育の推進及び授業支援に取り組んでいる。デジタル探究コース設置校においては、学校間で優れた学習成果を共有するなど一層の充実を図る必要がある。専門高校においては、県内大学等の専門人材を積極的に活用していくことが求められる。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

生徒の情報活用能力の向上を目指すため、生徒及び教員の研修内容を充実させ、さらに満足度を高めていく必要がある。また、秋田県高校生マイクロビットコンテストや秋田県高等学校プログラミングコンテストを通じて、デジタル技術に関する学習成果の共有を図る。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	2 確かな学力の育成			
施策の方向性	①新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進			
事業名	学力向上推進事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	義務教育課	
チーム名	学力向上・教育情報化推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県児童生徒の学力は、「全国学力・学習状況調査」において概ね良好な結果を得ているが、継続して基礎学力の定着と向上を図るための手立てが必要。ベテラン教員の大量退職に伴い、教科指導に優れた教員の指導技術等を共有し継承が必要なほか、理数教科の学習意欲の向上と学習内容の定着を図るための取組が求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度予算額	令和6年度決算(見込)額	最終年度決算(見込)額
1	学習状況調査事業	全県の小4～中2の児童生徒を対象に学習状況及び意識調査を実施(令和7年度から小6の児童は対象外)	3,030	2,970	
2	あきたの教育力充実事業	児童生徒の学力及び教師の指導力の向上を図る事業の実施	2,424	2,450	
3	ICTを活用した授業力向上事業	ICT活用と授業力向上を両輪とした授業改善を推進する事業の実施	1,580	960	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	7,034	6,380	0
国庫補助金					
県債					
その他		受託収入	392	222	
一般財源			6,642	6,158	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	基礎学力向上のための指数(%)【成果指標】									
指標式	設定通過率に達した設問数÷全学年・全教科の設問数×100									
出典	県学習状況調査									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			75	75	75	75	75	75	75	75
実績b			75	73	78	76	79			
b/a			99.9%	96.9%	103.3%	101.1%	104.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	質問紙における特定の項目での好意度(%)【成果指標】									
指標式	好意度=(勉強が好きな割合+勉強がよくわかる)/2									
出典	県学習状況調査									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			60	60	60	60	60	60	60	60
実績b			80	79	77	76	74			
b/a			134.0%	131.7%	127.8%	126.7%	124.1%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県学習状況調査の実施は、各学校の学習状況を把握し、調査結果の分析によって明らかになった課題の改善に向けて支援する上で大変有効である。また、学校訪問指導や各種研修会の実施は、教員の優れた指導力の継承に大きく貢献している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	県学習状況調査の調査結果からは、指標が十分達成されていることがうかがえる。
----	---	----	---------------------------------------

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	義務教育課に加え、教育事務所・出張所、総合教育センターの指導主事等の専門性や知見を生かし、県全体で同じ方向性で本事業に取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	A	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の結果分析からは、基礎学力の定着が図られていることがうかがえる。これは、本事業の実施による成果であることから、本事業の現行基準での継続実施が必要である。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

引き続き、各小・中学校における学力向上の取組を県学習状況調査等で検証するとともに、その結果に基づき、より質の高い学習活動が行われるよう、教員の指導力や児童生徒の個性と能力を伸長させる事業を展開していく。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	2 確かな学力の育成			
施策の方向性	①新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進			
事業名	少人数学習推進事業	事業年度	H13	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	義務教育課	
チーム名	管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

学校を取り巻く環境が複雑化し、安定した学校生活の確保とともに学力の一層の定着と問題行動の未然防止が必要となっている。そのため、落ち着いた学習環境の中で、子どもの個性を生かし、子どもの多様性に応じた教育活動を行うことを目的として、生活集団や学習集団の少人数化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度予算額	令和6年度決算(見込)額	最終年度決算(見込)額
1	少人数学習推進事業	30人程度の学級編制や学習集団の少人数化を図るための人的措置(常勤講師・非常勤講師)を行う。	277,131	225,888	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	277,131	225,888	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入(労働保険料)	946	862	
一般財源			276,185	225,026	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	必要配置者数の充足(%)【成果指標】									
指標式	臨時講師及び非常勤講師の配置数/必要数									
出典	定期人事異動									
把握時期	当該年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			1	1	1	1	1	1	1	1
実績b			1	1	1	1	1			
b/a			100.0%	100.0%	110.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	全国学力調査における本県の正答率(%)【成果指標】									
指標式	本県正答率/全国正答率									
出典	令和6年度全国学力・学習状況調査									
把握時期	当該年度9月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			1	1	1	1	1	1	1	1
実績b			0	1	1	1	1			
b/a			0.0%	110.0%	110.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	落ち着いた学習環境の中で、子どもの個性を生かし、子どもの多様性に応じた教育活動を行っていくためには、当事業によって生活集団や学習集団の少人数化を推進していく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	指標が示すとおり、達成状況は高い数値を示している。
----	---	----	---------------------------

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	各教育事務所・出張所と連携して、常勤講師及び非常勤講師の確保に努めた。また、講師確保説明会等を秋田及び東京で開催した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

全国学力・学習状況調査の結果が全国トップクラスであり、不登校児童生徒の出現率も全国に比べてある程度低い状況にある。これは、本事業の実施による一定の成果であるが、人不足等の状況を鑑み、本事業の基準見直しが今後必要である。

(2) 今後の対応方針

児童生徒数の減少、統廃合の状況及び定年引上げに係る定数の変動等も踏まえ、本事業の方向性について検討していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	2 確かな学力の育成			
施策の方向性	④魅力的で良質な教育環境づくり			
事業名	文化部活動地域移行等推進事業	事業年度	R5	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	義務教育課	
チーム名	指導チーム			

1 事業実施の背景及び目的

地域の実情に応じて、子どもたちが文化芸術活動に継続して親しむことができる環境を新たに構築する必要がある。そのため、各市町村等における中学校の休日の文化部活動の段階的な地域移行等について、実証事業を通じた成果等の情報収集、分析・発信や部活動指導員の確保等の支援を行い、関係者の理解促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度予算額	令和6年度決算(見込)額	最終年度決算(見込)額
1	文化部活動地域移行実証事業	拠点地域における成果と課題を関係団体との連絡協議会等において情報共有し、各市町村への地域移行に向けた支援体制整備のための取組を進める。	2,874	1,194	
2	文化部活動指導員配置支援事業	市町村立中学校を対象に、文化部活動指導員を配置することで、文化部活動の質的な向上と教員の働き方改革を支援する。	5,808	2,462	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			8,682	3,656	0
左の説明					
国庫補助金	文化部活動指導員配置事業費補助金		2,904	1,231	
県債					
その他	国委託金(文化部活動の地域移行等に向けた実証事業費)		2,874	1,194	
一般財源			2,904	1,231	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	市町村における部活動の地域連携・地域移行に係る推進計画等の方針の策定状況										
指標式	推進計画策定市町村/県内市町村数(25)										
出典	部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備に関する実施状況について(スポーツ庁・文化庁)										
把握時期	当該年度10月										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
目標a						10	15	20	25	25	
実績b						6	7				
b/a						60.0%	46.7%	0.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	市町村における部活動の地域連携・地域移行に係る協議会の設置状況										
指標式	協議会等設置市町村/県内市町村数(25)										
出典	部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備に関する実施状況について(スポーツ庁・文化庁)										
把握時期	当該年度10月										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
目標a						10	15	20	25	25	
実績b						11	21				
b/a						110.0%	140.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動移行に向けた推進計画策定の状況が7市町村に留まり、地域移行に向けて各市町村において指導員の確保等苦慮している中、実証事業における拠点地域の成果と課題を共有するとともに、指導員配置の支援を行う必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	運動部活動と合同で開催した市町村の担当者や関係者等が集まる成果報告会において拠点地域の取組について共有することで、各市町村での地域連携や地域クラブ活動への移行について検討するための協議会設置の促進につなげることができた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	地域移行実証事業において開催している連絡協議会の中で、関係機関の協力を得て、吹奏楽や合唱の指導者リストの作成、中学生の受入団体リストの作成につなげることができた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

県が取組や推進の方向性について更なる周知を図るとともに、各市町村において課題とされている指導者の確保と指導者養成研修の充実に向けた取組を進める必要がある。

(2) 今後の対応方針

関係機関との連絡協議会における県としての支援の在り方の検討を進め、今後の取組の方向性等についてホームページや市町村担当者との連絡協議会等により周知を図るとともに、指導者確保と指導者養成に向けた取組を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	2 確かな学力の育成			
施策の方向性	④魅力的で良質な教育環境づくり			
事業名	学校支援スタッフ配置事業	事業年度	R6	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	義務教育課	
チーム名	管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

教職員の働き改革を推進している昨今、教員と地域人材との連携・協働により、教員の負担軽減及び子どもたちの多様な学びを支える指導体制の充実を図る上で、各市町村立小・中学校に人的措置をする必要があるため。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度予算額	令和6年度決算(見込)額	最終年度決算(見込)額
1	学校サポーター配置事業	校内環境の整備や授業準備に必要な学校サポーターの配置	119,340	79,924	
2	児童生との学びを支える支援スタッフ配置事業	校内教育センター等における教室に入りづらさを感じている児童生徒の学習支援や生活支援、学級担任等との連絡調整等を行う支援スタッフの配置	20,620	21,073	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	139,960	100,997	0
国庫補助金		教育支援体制整備事業費補助金	47,267	28,312	
県債					
その他					
一般財源			92,693	72,685	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	教諭等の時間外在校等時間が月45時間を下回る教員の割合(%)【成果指標】									
指標式	月45時間以下の教諭等/全教諭等の人数 %									
出典	時間外在校等時間調査									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						80	80	80	80	80
実績b						67	67			
b/a						83.8%	83.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	多様な学びの保障につながるなどの成果があると回答した学校の割合(%)【成果指標】									
指標式	肯定的な内容の割合 %									
出典	事業実施報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							80	80	80	80
実績b							100			
b/a							125.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	学校サポーター配置事業について、令和6年度の時間外在校等時間調査において、本県の公立小・中学校の月45時間を下回る教員の割合80%の目標に対する達成率は83.8%だった。本事業における成果は見られるが、依然として学校サポーター未配置の学校があり、長時間勤務を行っている教職員が多い状況が続いている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	学校サポーター配置事業については、目標の達成には至っていないが、勤務時間の縮減や勤務環境の改善に一定の成果が見られた。児童生徒の学びを支える支援スタッフ配置事業については、指標が示すとおり、目標を達成することができている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	時間外在校等時間調査の分析に加え、各市町村教育委員会へ意向調査を実施して効果的な配置となるよう検討した。事業の周知に当たっては、各教育事務所及びハローワーク等と連携して周知するなど、広報に係る経費の削減を行った。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

・学校を取り巻く環境の変化や児童生徒の複雑化・多様化により、未だ長時間勤務となっている教職員は多く、働き方改革は本県でも喫緊の課題と捉えている。学校サポーターなど地域人材との連携により、教員の負担軽減を一層図っていく必要がある。また、不登校対策に大きな効果が見られる児童生徒の学びを支える支援スタッフの配置を拡充していく必要がある。

(2) 今後の対応方針

・時間外在校等時間の調査を継続して実態把握に努めるとともに、学校サポーターの活用の仕方について好事例等の周知を図る。また、国の動向も踏まえ、児童生徒の学びを支える支援スタッフも併せて、配置の拡充を図り、更に学校を支援していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	2 確かな学力の育成			
施策の方向性	①新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進			
事業名	少人数学習推進事業(高等学校)	事業年度	H30 H99	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	高校教育課	
チーム名	管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

確かな学力の育成のためには、基礎的な知識・技能とともに課題解決に必要な思考力や表現力の育成が必要である。各校に非常勤講師を配置することで、一人一人に目が届くきめ細かな学習環境を整備し、生徒の学習意欲及び学力等の伸長を目指すとともに、多様な科目選択の幅を広げて生徒の進路実現を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	少人数学習推進事業	生徒の習熟度に合わせたクラス展開や生徒が主体的に選択できる科目を開設するため、非常勤講師を配置する。	51,567	54,761	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	51,567	54,761	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			51,567	54,761	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

課題解決のための思考力や表現力を含む「確かな学力」を成果として測ることは困難であるから。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

学習意欲が高まり、明確な目標を持って大学をはじめとする進路選択ができる生徒が増えることが期待される。業績指標は、大学志望達成率(県教育庁「秋田県高等学校卒業生の進路状況調査」)とする。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	学習歴に幅がある入学生に対して、主体的な学びを通して確かな学力を身につけさせるためには、生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導を行う必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和7年3月卒業者の国公立大学合格者数(現役の延べ人数)は1414人であり、前年度に比べて6人増加するなど、継続した少人数指導が学習意欲の向上と学力の伸長に繋がった。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	すべての高等学校に対するヒアリングを通じて把握した教育課程の実施状況を踏まえ、配置対象校及び配当時数の見直しを行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の考結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

成果指標について設定できないため、事業の効果の測定が難しい。		
--------------------------------	--	--

(2) 今後の対応方針

事業の効果把握に当たっては、生徒、保護者、学校評議員からの意見を踏まえて行われる当該校の学校評価や当該校長からのヒアリング等も参考とする。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	2 確かな学力の育成			
施策の方向性	4 魅力的で良質な教育環境づくり			
事業名	育英事業助成費	事業年度	S27	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	総務課	
チーム名	総務・私学チーム			

1 事業実施の背景及び目的

大学・短大生、専修学校生、高校生に対する奨学金貸与及び学生寮を運営している(公財)秋田県育英会に補助し、保護者の教育費に係る経済的負担の軽減を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	育英事業助成費	高校生への奨学金貸与に要する経費及び事務局運営に要する経費に補助する	0	0	
2		文部科学省への償還金(過年度貸付原資)	96	192	
3		東京学生寮建て替えのための手法について、適正であることを確認するため、専門家に調査を委託する。	0	9,163	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	96	9,355	0
国庫補助金					
県債					
その他		文科省への償還金、県単事業(既に終了した事業)返還金	1,911	2,105	
一般財源			-1,815	7,250	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	奨学金貸与率(秋田県育英会)									
指標式	貸付実績人数/貸付予定人数×100									
出典	育英事業費補助金実績報告書									
把握時期	令和7年3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	100	100	100	100	90	90	90	90	90	90
実績b	90	89	92	85	84	85	90			
b/a	90.0%	89.0%	92.0%	85.0%	93.3%	94.9%	100.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	大学等進学率									
指標式	大学等進学率									
出典	学校基本調査									
把握時期	令和6年12月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	55	55	55	55	50	50	50	50	50	50
実績b	45	45	45	48	48	48	49			
b/a	81.8%	81.8%	81.8%	87.3%	96.0%	96.0%	98.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高校生に奨学金を貸与することで修学を奨励する事業であり、県の人材育成に寄与するものであることから必要性が高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	過年度貸付の償還金を現年貸付の財源として活用することで、令和3年度以降毎年度、県からの補助金額を削減している。 予約採用の貸付要件のうち、学業成績について条件(評定3.0以上→家庭状況や学習意欲による)を緩和した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参の 考結 果)	B
----	---	----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

育英事業のうち大学等への貸与事業については、県育英会決算に繰越金が発生している。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

育英事業(大学等)及び高校生育英会事業については、団体の自主財源(繰越金)により令和8年度頃まで運営することとし、県補助金は予算措置しない。団体と連絡を取りながら、自主財源の消化状況を見て予算措置することを検討する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	2 確かな学力の育成			
施策の方向性	4 魅力的で良質な教育環境づくり			
事業名	私立学校運営費補助金	事業年度	S44	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	総務課	
チーム名	総務・私学チーム			

1 事業実施の背景及び目的

高等学校を設置する学校法人に対し補助することにより、私立学校における教育の維持向上と生徒・保護者の経済的負担の軽減が図られ、私立学校教育の振興や本県の多様な教育の機会を確保するため。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	一般補助	私立学校教育の振興を図るため、高等学校を設置する学校法人に対して、人件費を含む経常的経費の一部として補助する。	872,553	825,625	
2	過疎地域私立高等学校特別補助	過疎地域に高等学校を設置している学校法人に対して、経常的経費の一部として補助する。	7,198	5,939	
3	あきた私学魅力アップ支援事業費補助金	生徒一人ひとりの個性や自主性を高めるため、特色ある教育活動を行っている高等学校を設置する学校法人に対して補助する。	3,000	2,113	
4	日本私立学校振興・共済事業団補助	私立学校教職員の福利厚生を図るため、日本私立学校振興・共済事業団に対して、長期給付事業に要する経費の一部として補助する。	8,625	8,035	
5	私立学校教職員退職金積立補助	私立学校教職員の福利厚生を図るため、(一財)秋田県私立学校教職員退職金財団に対して、退職金給付事業に要する経費及び事務費の一部として補助する。	17,908	16,564	
その他合計(1件)				8,398	
財源内訳		左の説明	909,284	866,674	0
国庫補助金		私立高等学校等経常費助成費補助金等		135,644	
県債					
その他					
一般財源			909,284	731,030	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	公教育の一翼を担う私立学校数									
指標式	補助対象学校法人									
出典	私立学校運営費補助金実績報告書等									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
実績b	5	5	5	5	5	5	5			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	特色ある教育活動を実施している私立高等学校									
指標式	補助対象事業数									
出典	私立学校運営費補助金実績報告書等									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
実績b	12	14	11	7	8	8	10			
b/a	80.0%	93.3%	73.3%	46.7%	53.3%	53.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	私立学校の経営安定化と生徒・保護者の経済的負担軽減を目的としており、妥当である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	特色ある教育活動を実施している私立高等学校における補助対象事業数は、当該私立高等学校の個別事情や、社会情勢により変動する要素を含んでいる。令和6年度の事業数は、引き続き目標を下回ってはいるものの、会議等での周知を徹底し、個別訪問して事業について説明するなどした結果、前年度に比べて増加した。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助事業について会議等で周知したほか、各学校から特色ある事業について紹介してもらう時間を設けるなど、事業の効率的な活用に向けて取り組んだ。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

少子化等の影響により、私立学校の経営は厳しい状況が続いており、今後も継続した支援が必要になる。 特色ある教育活動を実施している私立高等学校における補助対象事業については、新型コロナウイルス感染症の影響が続いているものの、前年度に比べ事業数が増加しており、コロナ前の水準に近づいている。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

私立学校の魅力を高め、経営改善に資する事業となるよう学校法人と検討を重ねながら予算を確保していく。 また、特色ある教育活動を実施している私立高等学校における補助対象事業については、今年度も会議等での周知を徹底し、必要に応じて学校を訪問し、事業の活用について指導・助言する。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	2 確かな学力の育成			
施策の方向性	4 魅力的で良質な教育環境づくり			
事業名	私立学校就学支援事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	総務課	
チーム名	総務・私学チーム			

1 事業実施の背景及び目的

私立学校は教育理念に基づいた充実した設備等の提供により、保護者の金銭的負担が大きいため、経済的な理由により私立高等学校への進学及び修学が妨げられないよう、国の高等学校等就学支援金制度に加え、授業料・入学料軽減事業、奨学のための給付金事業を実施することにより、生徒の学習機会を保障する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	私立高等学校就学支援金	国が生徒及びその保護者に支給する高等学校等就学支援金を代理受領する私立高等学校に交付する。	528,453	466,060	
2	私立学校授業料軽減補助	生徒及びその保護者の授業料負担の軽減を図るため、私立高等学校が実施する授業料軽減補助事業に対して補助する。	11,952	8,722	
3	私立学校入学料軽減補助	生徒及びその保護者の入学料負担の軽減を図るため、私立高等学校が実施する入学料軽減補助事業に対して補助する。	37,375	30,860	
4	奨学のための給付金	私立高等学校に通学する生徒に係る授業料以外の負担軽減を図るため、教科書費、教材費及び学用品等に係る経費を生徒に給付する。	54,782	56,121	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	632,562	561,763	0
国庫補助金	高等学校等就学支援金交付金等		546,713	484,766	
県債					
その他					
一般財源			85,849	76,997	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内高校生に占める私立高校生の割合									
指標式	私立高校生徒数/県内高校生徒数×100(%)									
出典	学校統計一覧									
把握時期	令和6年5月1日現在									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
実績b	10	11	11	11	11	12	12			
b/a	113.6%	127.3%	122.7%	122.7%	126.1%	131.8%	137.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	補助事業実施学校数									
指標式	授業料軽減及び入学料軽減事業を実施する私立高等学校数									
出典	私立高等学校就学支援事業補助金実績報告書									
把握時期	令和7年3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
実績b	5	5	5	5	5	5	5			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	私立学校の生徒の保護者への授業料等補助により、経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に資するため妥当である。また、奨学のための給付金については、国が非課税世帯への給付額の増額を行っていることから、教育費負担軽減のニーズは高まっている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の周知や申請の取りまとめについては、生徒の個別事情を把握している私立高等学校の協力を得て実施している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前 ※回 参の 考結 果)	B
----	---	----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

国の予算審議の状況により、時間的余裕がない中で制度が変更する場合がある。 (令和7年度国予算により、高等学校等就学支援金の所得制限が撤廃される例)		
--	--	--

(2)今後の対応方針

私立学校の生徒の保護者等の負担を軽減し、教育機会の均等を図る必要があることから事業を継続する。 奨学のための給付金については、保護者の事務負担軽減のため、個人番号による申請を学校に働きかけていく。 国事業である就学支援金及び奨学のための給付金については、国の制度に則り事業運営し、県独自事業である授業料及び入学料軽減補助については、事業運営について学校法人と協力していく。		
--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	2 確かな学力の育成			
施策の方向性	④魅力的で良質な教育環境づくり			
事業名	私立幼稚園運営費補助金	事業年度	S44	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	幼保推進課	
チーム名	調整・企画チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の幼稚園の9割、幼保連携型認定こども園の3割が学校法人の設置であり、就学前の子どもの教育における私立学校の果たす役割は重要であることから、私立学校の経営の健全性を高めるとともに、在学する幼児に係る就学上の経済的負担の軽減を図ることを目的として、私立学校振興助成法に基づき助成する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	一般補助	私立幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園を設置する学校法人に対して、人件費を含む経常的経費の一部を補助する。	37,198	32,867	
2	特別支援教育費補助	私立幼稚園等における障害児教育の充実を図るため、特別支援教育を含む経常的経費の一部を補助する。	112,112	88,358	
3	預かり保育推進事業費補助	通常の教育時間後、休日及び長期休業日に預かり保育を実施する私立幼稚園に対し、保護者及び幼稚園の負担軽減を図るため、経常的経費の一部を補助する。	7,280	3,080	
4	私立幼稚園教職員共済事業補助	私学振興を図るため、私立学校教職員の相互扶助事業等を行っている日本私立学校振興・共済事業団の長期給付事業に要する経費の一部を補助する。	31,034	27,139	
5	私立幼稚園教職員退職金補助	私学振興を図るため、(財)秋田県私立学校教職員退職金財団が実施する退職金給付事業に要する私立幼稚園の経費の一部を補助する。	59,873	54,900	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	247,497	206,344	0
国庫補助金		文部科学省:私立高等学校等経常費助成費補助金	67,023	48,300	
県債					
その他					
一般財源			180,474	158,044	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	学校法人のニーズに対応した補助実績率									
指標式	当該事業で補助した学校法人数/事業実施希望の学校法人数									
出典	私立幼稚園運営費補助金(一般補助、預かり保育、特別支援)実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			100	100	100	100	100	100	100	100
実績b			100	100	100	100	100			
b/a			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	幼稚園・幼保連携型認定こども園を運営する学校法人の経営の健全化を図り、教育・保育の受け皿を確保する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	国の補助事業を活用して実施している。
----	---	----	--------------------

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(前 ※回 参の 考結 果)	A
----	---	----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業の実施により、教育・保育の受け皿となる一定数の幼稚園・幼保連携型こども園の確保につながっているが、少子化の影響により入園者が減少し、幼稚園・幼保連携型こども園を閉園する学校法人がみられる。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

学校法人のニーズを把握し、現行制度で対応しきれない支援が必要な場合は、制度拡充を国に要望しつつ継続して事業を実施する。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	2 確かな学力の育成			
施策の方向性	⑤ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進			
事業名	学校・家庭・地域連携総合推進事業	事業年度	22 99	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	生涯学習課	
チーム名	社会教育・読書推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

学校が抱える問題の複雑化・困難化や地域・家庭における教育力の低下など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもたちの教育に関わる体制づくりを支援するなど、地域の教育力の向上を図る取組を進めていくことが重要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	学校・家庭・地域連携総合推進事業	地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携・協働体制の整備のため「地域学校協働活動」「放課後子ども教室」「あきた未来塾」等の取組を推進する。	58,593	51,612	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	58,593	51,612	0
国庫補助金	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金		28,909	25,626	
県債					
その他					
一般財源			29,684	25,986	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	公立小・中学校における学校運営協議会の構成員として、地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員を含む)										
指標式	地域コーディネーター又は地域学校協働活動推進員が参画する学校運営協議会÷県内学校運営協議会数										
出典	生涯学習課調べ										
把握時期	当該年度7月										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
目標a		43	50	57	64	71	78	85			
実績b		43	51	57	62	67	68				
b/a		100.0%	102.0%	100.0%	96.9%	94.4%	87.2%	0.0%			

【指標Ⅱ】

指標名											
指標式											
出典											
把握時期											
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
目標a											
実績b											
b/a											

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	学校が抱える課題の複雑化・困難化、ならびに家庭・地域における教育力の低下が指摘される中、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちを支える体制整備が急務となっている。特に、学校運営協議会に地域コーディネーターを参画させることは、地域の実情を踏まえた学校運営の実現や地域教育力の向上に直結することから、本事業の必要性は極めて高い。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和6年度の目標値(78%)に対して、実績値は68%となり、目標達成には至らなかったものの、前年度(67%)からは1ポイント増加しており、着実な前進が見られた。また、協働会議や研修等の取組を推進することで、地域コーディネーターの役割理解の深化や、学校と地域の連携強化が図られており、事業の効果は現れていると評価できる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	研修会について、各地域ごとの分散開催やオンラインによる開催など、手法を適切に組み合わせたことで、広域的な支援の機会を確保しつつ、経費の効率化を図った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前回の考結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

達成率は前年度より若干増加しているものの、目標値(78%)との差を埋めるためには、地域コーディネーターの確保・育成や学校側の理解促進をより一層進める必要がある。また、単なる参画率の向上だけでなく、地域コーディネーターが主体的に機能するための研修内容や支援体制の充実が必要である。

(2)今後の対応方針

地域コーディネーターの活動内容や成果を可視化し、好事例を各市町村へ展開することで、担当者のモチベーション向上と活動の質的充実を目指す。 また、地域や学校現場に対する啓発活動を積極的に展開し、地域学校協働活動の意義やメリットを広く周知することで、活動基盤の拡充を図る。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	3 グローバル社会で活躍できる人材の育成			
施策の方向性	① グローバル化に対応した英語教育の推進			
事業名	AKITAグローバル人材育成事業	事業年度	R5 R9	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	高校教育課	
チーム名	英語教育推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

小中高一貫した英語教育の推進により、異文化に対する理解の促進及び児童生徒の英語による発信力の強化を通して、複雑化するグローバル社会で活躍できる人材の育成を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	発信力強化プロジェクト事業	自分の考えや気持ちを英語で発信できる児童生徒の育成を目指し、校内外で発信する機会の充実を図る。	136,937	110,327	
2	グローバルコミュニケーションプロジェクト事業	イングリッシュキャンプ等の校外での活動を通して、異文化理解及び英語コミュニケーション能力を強化する。	11,644	6,501	
3	指導力向上プロジェクト事業	高度化する英語教育に対応できるよう、大学等と連携し教員の指導力と英語力の向上を図る。	687	403	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	149,268	117,231	0
国庫補助金			4,000	960	
県債					
その他			663	479	
一般財源			144,605	115,792	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	英語教育実施状況調査(%)【成果指標】									
指標式	英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合									
出典	文部科学省									
把握時期	翌年度5月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						56	58	60	60	60
実績b						47	42			
b/a						83.8%	72.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	英語ディベート交流会等に参加した生徒数(人)【成果指標】									
指標式	即興型英語ディベート大会及びe-Debate交流会に参加した生徒の合計									
出典	高校教育課調べ									
把握時期	当該年度12月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						110	115	120	155	155
実績b						151	154			
b/a						137.3%	133.9%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	昨今の複雑化するグローバル社会で活躍するためには、一定の英語力が必要である。文部科学省の指標においても、英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合5割以上が求められている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	即興型英語ディベート大会において、参加者の増加に対応するため多くのジャッジを確保する必要があったが、教員研修で英語ディベートに関する内容を扱ったことにより引率教員がジャッジを務めることができたので、限られた旅費で最大限の人数を確保できた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参の 考結 果)	
----	---	----------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合が低下してきており目標に届いておらず、文部科学省が求める指標も達成していない。			
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合については、年2回開催される全県指導主事等連絡協議会において全県的な課題の共通理解を図り、各地区で開催される研究会及び学校訪問での指導内容の共有を図る。また、県主催のイングリッシュキャンプ及びファンライティングの実施を通して、生徒の英語に対する興味関心を高め、学習意欲の向上を図るとともに、アウトプットの機会を充実させる。ディベート交流会等については、参加者が多くても実施できるよう更に多くのジャッジの育成を図る。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	4 豊かな心と健やかな体の育成			
施策の方向性	①規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進			
事業名	生徒指導総合支援事業	事業年度	H13	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	義務教育課	
チーム名	指導チーム			

1 事業実施の背景及び目的

児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化している中、問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決のため、学校・家庭・地域社会等の連携をもとに教育相談体制の充実を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度予算額	令和6年度決算(見込)額	最終年度決算(見込)額
1	スクールカウンセラー等配置事業	市町村立中学校及び義務教育学校、教育事務所、義務教育課へスクールカウンセラーを配置	58,172	53,485	
2	スクールソーシャルワーカー活用事業	教育事務所・出張所、総合教育センター、秋田明德館高校にスクールソーシャルワーカーを配置	30,506	25,885	
3	SNS・電話相談事業	LINEによる悩み相談、フリーダイヤル「すこやか電話」の設置	627	595	
4	小学校生徒指導研修実施事業	小学校における生徒指導担当教員を対象とした研修会を開催	0	174	174
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	89,305	80,139	174
国庫補助金		教育支援体制整備事業費補助金	29,042	26,230	
県債					
その他					
一般財源			60,263	53,909	174

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	小中学生の不登校児童生徒数(千人当たり、人)【成果指標】										
指標式	不登校児童生徒数/全児童生徒数×1,000(千人当たり、国公立)										
出典	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)										
把握時期	翌年度10月										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
目標a				9	13	13	13	13	13	13	
実績b				22	26	34					
b/a				241.8%	202.3%	261.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名											
指標式											
出典											
把握時期											
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
目標a											
実績b											
b/a											

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)において、本県の国公立小・中学校における不登校児童数は前年度比+381人であり、憂慮すべき状況である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透等による保護者の意識が変化したことや、コロナ禍の影響による登校意欲の低下等、様々な要因が増加の背景として考えられるが、上記調査の1,000人当たりの不登校児童生徒数は全国平均と比較して3.4人少ないことから、本事業の一定の有効性はあると考える。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各学校のニーズを踏まえ、スクールカウンセラーの配置時間数や配置校を見直した。また、小学校生徒指導研究協議会では、小学校の生徒指導担当とスクールカウンセラーが共に意見交流する機会を設けるなど、学校と関係機関との連携による生徒指導を推進している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

SNSの普及等により児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化している中、生徒指導上の課題も多岐にわたっている。そのため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等の専門性を一層活用していく必要がある。
--

(2)今後の対応方針

学校と関係機関が情報交換したり、協議を行ったりする場を設定するなど、関係機関と日常的に連携・協働することのできるネットワークを整備するとともに、スクールカウンセラーによる生徒指導上の課題等の未然防止教育の取組について学校へ情報共有をすることで、学校が積極的な生徒指導を展開できるよう、更に支援していく。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	4 豊かな心と健やかな体の育成			
施策の方向性	① 規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進			
事業名	高校生学校生活支援事業	事業年度	令和4	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	高校教育課	
チーム名	指導チーム			

1 事業実施の背景及び目的

高校生一人一人がいきいきと学校生活を送ることができるよう、支援体制の充実を図る。
--

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高等学校スクールカウンセラー配置事業	スクールカウンセラーを全県立高等学校(県立中学校を含む)に配置し、相談体制の充実及び生徒の心のケアを図る。	9,005	8,515	
2	高校生学校生活サポート事業	鹿角、大館国際情報学院、能代(定)、大曲農業太田分校、横手清陵学院、湯沢翔北雄勝校の6校に学習支援サポーターを配置する。	18,184	16,199	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	27,189	24,714	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			27,189	24,714	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	不登校生徒数【業績指標】									
指標式	千人当たりの国公立私立高校における不登校生徒数									
出典	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(文部科学省)									
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					10.9	10.9	10.9	10.9		
実績b					16	26	未判明			
b/a					144.0%	234.9%		0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	専門的な知見を有するスクールカウンセラーによるカウンセリングは、生徒の問題行動等及び不登校の未然防止や早期解決に欠かせないものとなっている。また、発達障害等の疑いのある生徒など特別な支援が必要な生徒にとって、学校生活や学習上の困難に対する支援を行う学習サポーターの果たす役割は大きい。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	高等学校の不登校生徒数は全国的に増加し、本県の千人当たりの不登校生徒数は全国平均の23.5を超える25.6であった。スクールカウンセラーによるカウンセリングが、生徒の学校生活や家庭生活の安定のために必要不可欠な状況にある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	配当した時間数以上の相談希望が寄せられている学校が多く、配当された時間数を年度途中で使い切ってしまう学校もある。学習サポーターと教員が連携して学習指導に当たることで、限られた時間を有効に活用しようと工夫している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前回の結果)	A
----	---	---------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

内容	配当した時間数以上の相談希望が寄せられている学校がほとんどであるが、予算及びスクールカウンセラーの人員には限りがある。学習支援サポーター配置を求める学校は多数あるが、6名ではそのニーズを十分に満たすことができていない。また、令和7年度、国からの補助金(令和7年度教育支援体制整備事業費補助金)が大幅に減額となった。事業継続に向けた県の補助金増額について検討していく必要がある。
----	--

(2)今後の対応方針

内容	スクールカウンセラーによる相談業務のみならず、スクールカウンセラーからの助言等を踏まえた教員による教育相談の充実が求められる。学習サポーターについては、増員を含めた配置計画に取り組む必要がある。
----	---

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

内容	
----	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	4 豊かな心と健やかな体の育成			
施策の方向性	①規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進			
事業名	“あい”で見守る！あんしんネット構築事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	生涯学習課	
チーム名	社会教育・読書推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

子どもたちをネット上の有害情報やSNS等によるトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるようになることを目的に、啓発活動等により支援体制の整備をする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	健全利用啓発事業	子どもたちのインターネット健全利用を支える保護者や地域住民、教職員等対象に、あきた県庁出前講座による啓発活動を実施する。	38	90	
2	ネットパトロール事業	児童生徒のインターネット利用傾向の把握と被害拡大を抑制する。	4,301	4,373	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	4,339	4,463	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			4,339	4,463	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	低年齢化対応講座(あきた県庁出前講座)の実施市町村数(市町村)【成果指標】									
指標式	低年齢化対応講座を実施した市町村数の累計数									
出典	生涯学習課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a					13	17	21	25		
実績b					12	16	18			
b/a					92.3%	94.1%	85.7%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	インターネットの普及に伴い、全国的に未就学児のネット利用率が増加傾向にある。秋田県内においても同様の傾向がうかがわれ、低年齢化への対応が重要になっている。令和6年度に生涯学習センターで実施した「家庭教育調査」においては、保護者が抱える問題の1つに「ネットやメディアとの付き合い方」が取り上げられていることから、引き続き家庭への支援を実施する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	実施した学校や施設等からは、好評を得ている。しかし、市町村内に対象施設(保育園等)が少ない地域や、新規事業への取組意欲が低い地域も一定数存在し、目標の累積数には届いていない。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	本県の児童生徒のインターネット利用状況に応じた健全利用啓発講座を実施するために、ネットパトロール事業を委託している業者に講師を依頼し、本事業の結果を基にした研修を行った。事業の広報においては、幼稚園や保育所の総会、市町村教育委員会等での説明、関係各所への資料送付等、他の事業と連携を図ることで、経費を縮減しながらも広く周知した。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の考結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

低年齢化に対応した健全利用啓発講座を実施する保育園等が少ない地域があり、保育園や小学校単位での実施機会の確保だけでは、実施市町村の積み上げに限界が生じている。本事業は令和7年度で終了するため、未実施の市町村に対して、早急かつ集中的な働き掛けが必要である。	
---	--

(2) 今後の対応方針

未実施市町村に対して、個別訪問を行い、これまで実施した市町村において好評を得た事例を紹介するなど、講座実施へのハードルを下げる工夫を行う。また、通常講座に加え、オンライン講座や短縮版講座を開設するなど、地域の実情に応じた実施方法を提案をする。さらに、他の事業との連携を図り、講座の実施機会を確保するように努める。	
--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	4 豊かな心と健やかな体の育成			
施策の方向性	① 規範意識と自他を尊重する心を育む教育の推進			
事業名	ニューノーマルに対応した体験活動構築事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	生涯学習課	
チーム名	社会教育・読書推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新型コロナウイルス感染症による「新しい生活様式」や少子化、デジタル化等の影響により、現代の子どもたちにはリアルな体験が不足している。そこで、少年自然の家の体験活動プログラムを充実させ、提供することで、変化の激しい未来を生き抜いていく上で必要となる自律性・協働性・創造性等、子どもたちの豊かな心の育成を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ニューノーマルに対応した体験活動構築事業	ニューノーマルに対応した、有意義でダイナミックな体験活動を展開するため、少年自然の家の環境・体制整備と職員研修を実施する。	5,110	3,891	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	5,110	3,891	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入(労働保険料納付金)	25	16	
一般財源			5,085	3,875	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

本事業は、少年自然の家における環境・体制の整備と職員研修の充実が主な目的であり、数値目標の設定がそぐわない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

活動用品の整備は新たな体験活動の実施につながり、職員研修の充実はこれまでの指導実績を基にした新たな体験活動モデルの構築につながる。なお、効果の把握方法は、各施設職員及び施設利用者へのヒアリングによる。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	核家族化やデジタル化の進展等、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、リアルな体験活動を提供する少年自然の家の役割は一層重要性を増している。 こうした状況に対応するため、少年自然の家における環境整備・体制整備を進め、子どもたちに豊かな体験機会を確保する本事業の必要性は高いといえる。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	本事業により、少年自然の家における体験活動の幅が広がり、ニューノーマルに即した新たな体験活動プログラムの構築が進められている。また、職員研修の充実により、指導の質の向上が図られ、施設利用者への体験活動の提供力が強化された。今後も、利用者へのアンケート調査等を通じて活動の成果と課題を把握し、事業の更なる改善につなげる予定である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	外部委託していたPA(プロジェクトアドベンチャー)の職員研修を少年自然の家職員相互による研修へと見直し、研修経費の削減を図った。また、PAで使用する設備の点検・修繕についても、管理マニュアルを整備し、各所で取り組めるようにした。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前 ※回 参の 考結 果)	B
----	---	----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

<p>ニューノーマルに対応した新たな体験活動は一定程度構築されたものの、社会情勢や子どもたちのニーズは引き続き変化している。今後も時代に即したプログラムの開発が求められる。 また、少年自然の家等の指導系職員が常に新しい指導法や体験活動のトレンドを取り入れられるよう、継続的な研修体系の整備が必要である。</p>

(2)今後の対応方針

<p>少年自然の家等の利用促進に向けた戦略的な広報活動(SNS活用、地域連携イベントの開催等)を展開し、地域における各施設の認知度向上と利用者拡大を図る。 また、少年自然の家等の職員による研修の機会を確保し、時代の変化に応じた新しいプログラムを導入できるように指導力の向上と均質化を図る。</p>
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	4 豊かな心と健やかな体の育成			
施策の方向性	②インクルーシブ教育システムの推進			
事業名	特別支援学校教員の専門性向上サポート事業	事業年度	令和5 令和9	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	特別支援教育課	
チーム名	管理チーム			

1 事業実施の背景及び目的

「第四次秋田県特別支援教育総合整備計画」(令和5年度～令和9年度)に基づき、点字指導員や言語聴覚士等の高度な専門性を有する教員を養成するとともに、教員の業務を補助する人員を配置し、特別支援学校教員の指導・支援の質の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高度な専門性を有する特別支援学校教員養成事業	高度な専門性を有する特別支援学校教員として、歩行指導員と点字指導員、言語聴覚士の有資格者を養成し、医療機関との連携強化とセンター的機能の充実を図る。	2,045	3,293	
2	教育業務支援員配置事業(新規)	教材教具の作成補助や車椅子移乗や移動の介助等、教員の業務を補助する人員を配置し、教員の身体的負担軽減や指導時間の確保を図り、指導の質の向上を図る。	4,120	3,996	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	6,165	7,289	0
国庫補助金		教育支援体制整備事業費補助金	1,301		
県債					
その他			24	19	
一般財源			4,840	7,270	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	高度な専門性を有する教員の養成者数									
指標式	歩行指導員、点字指導員、言語聴覚士資格取得者数									
出典	特別支援教育課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a						0	2	1	2	1
実績b						0	2			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

教育業務支援員配置事業(新規)については、教員の身体的負担や指導時間、指導の質等を定量的に測ることが難しいため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

教員個々へのアンケートにより、教員の負担軽減や指導時間確保、指導の質の向上等について把握する。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	計画に則り有資格者の養成が進められており、取得した資格を生かせる校内配置が進められている。自ら資格取得を希望する職員もあり、職員の専門性向上意欲を高めることにもつながっている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	計画に沿って有資格者の養成が進められている。
----	---	----	------------------------

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	A	(前 ※回 参の 考結 果)	
----	---	----------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

有資格者のもつ知識や技能等について、校内職員の専門性向上や指導力の向上に生かす。		
--	--	--

(2)今後の対応方針

高度な専門性を有する特別支援学校教員養成事業については、取得した資格を自校の指導力向上、他校園の幼児児童生徒への支援と職員への指導助言、医療機関等との連携強化に活用するよう促す。 令和7年度からの新規事業である教育業務支援員配置事業については、業務内容や目的について配置校に適宜情報提供するとともに、関わる教員の勤務状況の把握をすることにより、事業効果を高めていく。		
--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	4 豊かな心と健やかな体の育成			
施策の方向性	③学校における体育活動の充実と健康教育の推進			
事業名	秋田型部活動支援事業	事業年度	R5 R7	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	保健体育課	
チーム名	学校体育・部活動チーム			

1 事業実施の背景及び目的

運動部活動の一層の活力アップを図り、児童生徒が生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体を育成するため、中学生及び高校生の経済的負担を軽減し、安心してスポーツに専念できる環境を整備するとともに、校種間や組織間等の連携した取り組みの推進を支援することで、運動部活動の充実と活力アップにつなげる。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中学校部活動地域移行推進事業	スポーツ振興課との連携体制を構築し、連絡協議会の運営、国と市町村との連絡調整、指導者・運営主体の発掘確保、指導者登録システム運用等の実証事業を実施す	20,938	4,621	
2	運動部活動指導員配置事業	専門的な指導技術を要する部活動に対し、部活動指導員を配置することで、部活動指導の充実と教員の負担軽減を図る。	27,617	15,598	
3	運動部活動サポート事業	運動部活動の選手が各種大会で活躍できるよう、指導者の指導力向上、選手や保護者への栄養指導、校種間連携等の支援を組織的に行う。	3,757	3,449	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	52,312	23,668	0
国庫補助金	地域スポーツクラブ活動体制整備事業、中学校における部活動指導員の配置支援事業		34,471	12,241	
県債					
その他					
一般財源			17,841	11,427	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	インターハイ入賞数									
指標式	インターハイ入賞数									
出典	保健体育課調査									
把握時期	当該年度2月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			55	55	45	47	50	50	50	50
実績b						36	28			
b/a			0.0%	0.0%	0.0%	76.6%	56.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	特別国民体育大会 男女総合成績中少年の得点									
指標式	特別国民体育大会 男女総合成績中少年の得点									
出典	保健体育課調査									
把握時期	当該年度2月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			230	230	260	230	230	230	230	230
実績b						146	133			
b/a			0.0%	0.0%	0.0%	63.5%	57.6%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子化が進行し生徒が減少していく中で、スポーツに継続して親しむことができる環境を整備するとともに、中学校及び高等学校の運動部活動に対し、様々な支援を組織的に行いスポーツを通して交流したり、より高い水準の技能や記録に挑戦したりすることは、運動部活動の充実・活性化を図るために必要なことである。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	中学校運動部活動の地域移行について、県の推進計画及びガイドラインに基づいた計画的・組織的な取組を行っている。また、大きな課題となる指導者の確保に向け、指導者登録システム等の環境整備を推進している。インターハイや特別国民体育大会において、水泳競技やスキー競技等で上位入賞することができた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	指導者の資質向上を図ることが選手の競技力向上につながるものと考え、高体連をはじめとする関係団体との連携の下、中高連携や専門性のある指導者の配置、地域人材の活用、優秀な成績を残している県内外の指導者等との情報共有等を積極的に行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 参 考 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

教員や生徒数の減少に伴い、これまで同様の部活動の体制を維持することが困難な状況であるとともに、若手指導者の育成に課題が見られる。児童生徒が生涯にわたり運動に親しむことができるようにするための環境の整備充実に向け、学校や地域が一体となった連携体制や校種を超えた指導体制の構築、魅力ある指導者の育成など、ジュニア世代のスポーツへの継続的・組織的な支援が必要である。

(2)今後の対応方針

児童生徒が生涯にわたり豊かなスポーツライフを実現・継続できるようにするために、学校部活動の地域移行を推進するとともに、運動部活動への支援や魅力ある指導者の育成・確保を推進するなど、スポーツ環境の一層の充実を図る。各種事業を通じた、運動部活動充実やジュニアスポーツの活力アップを図っていく。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	4 豊かな心と健やかな体の育成			
施策の方向性	③学校における体育活動の充実と健康教育の推進			
事業名	体育連盟補助金	事業年度	S42 R99	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	保健体育課	
チーム名	学校体育・部活動チーム			

1 事業実施の背景及び目的

少子化による生徒数の減少に伴い、運動部活動の運営が困難な状況にある。スポーツを通じた生徒の心身の健全育成を図るため、運動部活動の中核組織である県中学校体育連盟及び県高等学校体育連盟の運営を支援する。また、生徒の日頃の成果の発表の場である各種大会運営費等を助成し、生徒や保護者の負担を軽減し競技に専念できる環境を整備する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田県中学校体育連盟補助金	秋田県中学校総合体育大会運営費補助、東北中学校体育大会運営費補助(秋田県開催競技分)	1,446	1,272	
2	秋田県高等学校体育連盟補助金	秋田県高校総合体育大会運営費補助、東北高校選手権大会運営費補助(秋田県開催競技分)、秋田県高校総合体育大会「駅伝競走大会」運営費補助	2,369	2,619	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,815	3,891	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			3,815	3,891	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	運動部活動の加入率									
指標式	運動部所属者数÷県内の中学生数×100									
出典	学校体育調査									
把握時期	当該年度2月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			75	75	75	70	70	70	70	70
実績b			0	62	60	58	56			
b/a			0.0%	82.7%	80.0%	82.9%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	全国中学校体育大会参加者数									
指標式	全国中学校体育大会参加者数									
出典	事業報告書による									
把握時期	当該年度2月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a			350	200	200	200	200	200	200	200
実績b			0	210	270	195	189			
b/a			0.0%	105.0%	135.0%	97.5%	94.5%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	中学校・高等学校の県総体、東北大会(秋田県開催)の運営、また、中学生・高校生のスポーツ活動の充実に大きく貢献しており妥当である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	中学生・高校生のスポーツでの活躍や大会等への県民の関心は高く、スポーツを通じた地域の活性化に寄与している面もある。また、大会運営だけでなく、保護者の経済的負担の軽減にもつながっている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	学校運動部活動の中核組織に対する補助金であり、有効に活用されている。
----	---	----	------------------------------------

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

更なる少子化に伴う生徒数や教員数の減少による大会役員・運営スタッフ数の減少、気候変動の影響、物価の高騰により、中学校及び高等学校、両体育連盟とも大会運営が厳しい状況が継続している。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

引き続き中体連及び高体連の各種大会運営費等を助成することで、生徒や保護者の経済的負担を軽減し競技に専念できる環境を整備する。また、本県開催の中体連及び高体連の各種東北大会(東北6県での輪番制)において安定した大会が開催されるよう補助していく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築			
施策の方向性	② 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用			
事業名	あきたMuseum機能強化事業	事業年度	令和6 令和10	年度～ 年度
部局名	教育庁	課室名	生涯学習課	
チーム名	生涯学習・学芸振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

全ての人に開かれた社会教育施設・文化施設としてのミュージアムを目指し、博物館同士や地域の多様な主体との連携により、特別展の更なる充実、デジタル技術の活用、展示手法のバリアフリー化等、これからの博物館に求められる課題に対応するための機能強化に取り組み、文化観光振興・にぎわい創出を図っていく。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	Museum特別展充実事業	県立博物館施設において特別展を開催し、良質な文化芸術の発信やにぎわい創出等に寄与する。	40,458	33,637	
2	Museumネットワーク形成事業	博物館同士や地域の多様な主体と協働して地域課題への対応等に取り組み、全ての人に開かれたMuseumの体現化を目指す。	1,610	1,800	
3	MuseumDX推進事業	デジタル技術を活用した新たな鑑賞・体験の機会創出や業務のDX化に取り組む。	24,486	9,037	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	66,554	44,474	0
国庫補助金	文化庁補助金		19,800		
県債					
その他	諸収入(観覧料収入)		34,006		
一般財源			12,748	44,474	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	美術館・近代美術館・博物館・農業科学館の利用者数【業績指数】									
指標式	4館の利用者数の合計(単位:人)									
出典	県教育庁調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							375000	380000		
実績b							462008			
b/a							123.2%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a							85	90	90	
実績b							96			
b/a							112.7%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

95.8

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和5年4月に改正博物館法が施行され、博物館に求められる役割が大きく拡大した。従来の社会教育施設としての役割に加え、文化施設としての新しい価値創造や、社会的包摂を含む多様な地域課題への対応、地域の活性化やにぎわい創出等に貢献していくため、デジタル化の推進を含めた施設の機能強化に取り組んでいく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a:必要性が高い b:一定の必要性がある c:必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	令和6年度の4館の利用者数の合計は目標を上回り、県民のニーズに応え、文化芸術に親しむ機会を創出することができた。また、特別展の満足度調査や、MuseumDX推進事業における仮想近代美術館「メタバース×キンビ」の満足度調査では、いずれも肯定的な評価が大半を占めた。
----	---	----	---

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	Museum特別展充実事業は、県内メディア企業との実行委員会形式で特別展を開催したことで効果的に広報を行うことができ、来場者数の増加につながった。また、Museumネットワーク形成事業では、文化庁「Innovate Museum事業」の補助金を活用し、地域における多様な主体との連携・協働を図るなど活動の幅を広げることができた。
----	---	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(4)総合評価

判定	A	(前 ※回 参の 考 結 果)
----	---	--------------------------------

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

博物館法の改正により、博物館に求められる役割や機能が拡大している。特に地域の活性化やにぎわい創出、社会的包摂への対応、デジタル化の推進といった新しい役割に対応していくことが課題となっており、博物館同士のネットワーク化や、地域の多様な主体との連携・協働を推進することがこれまで以上に重要となっている。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

<ul style="list-style-type: none"> •Museum特別展充実事業では、県民の興味・関心が高い展示会のニーズ把握や、来場に結び付ける効果的な広報の方法について引き続き工夫し、にぎわい創出につなげていく。 •Museumネットワーク形成事業では、「全ての人に開かれた美術館」を目指して先駆的な取組を行っている近代美術館をモデルに、地域の多様な主体との連携・協働を進める。 •MuseumDX推進事業は、仮想近代美術館「メタバース×キンビ」などデジタル技術を生かした観賞体験を充実させるほか、県内の博物館施設の連携によるデジタルアーカイブの構築に取り組んでいく。 		
--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b:一定の有効性がある(a、c以外の場合) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(3)総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築			
施策の方向性	② 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用			
事業名	「未来につなぐJOMON」世界遺産魅力アップ事業	事業年度	R4 R14	年度～ 年度
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課文化財保護室	
チーム名	埋蔵文化財・世界文化遺産チーム			

1 事業実施の背景及び目的

令和3年に世界文化遺産に登録された鹿角市大湯環状列石と北秋田市伊勢堂岱遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、ユネスコが求める世界遺産の保護水準を担保しつつ、その顕著な普遍的価値を次世代へと確実に継承する必要がある。このため、4道県14市町で策定しユネスコに提出した「包括的保存管理計画」に基づき、取組を進める。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	世界遺産魅力アップ事業	ユネスコの勧告(不適切な工作物の撤去)への対応を進める他、県内の保存活用体制の強化や、両遺跡の価値や魅力の発信等、県内2遺跡に関する事業を展開する。	53,037	52,187	
2	世界文化遺産継承事業	4道県14市町により構成される「縄文遺跡群世界遺産本部」による取組のため、必要経費を負担する。	6,340	7,097	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	59,377	59,284	0
国庫補助金		地域の特色ある埋蔵文化財活用事業費	959	916	
県債					
その他					
一般財源			58,418	58,368	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

事業達成を世界遺産の保全と確実な継承としているため、保存活用の取組を数値化できない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

世界遺産登録を経ての地元及び県内の文化財保護意識の高揚。年度毎のソフト事業に伴うアンケートにより県民の関心度等を把握し、事業に反映させる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	世界遺産の保全状況については、概ね6年毎にユネスコに対し保全状況を報告する必要があり、本事業による取組は必須である。またこの際、登録時に受けた勧告への対応状況についても問われるため、主要地方道十二所花輪大湯線の移設に関しても、着実に進めてゆく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	定期的に取り組実績や課題を取りまとめ、「縄文遺跡群世界遺産協議会」による協議、専門家委員会への報告、助言を経ながら、より効果的な取組を模索している。また、財源の確保に向けた努力を続けている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>一体的取り組みを継続するため、4道県14市町による保存活用体制の維持が必要である。秋田県としては、ユネスコ勧告への対応として県道移設の必要があるが、適用できる補助金等がなく県財政の負担が大きくなっている。他方では、道路移設によって影響を受ける地域住民の感情に配慮した丁寧な対応が求められる。</p>
--

(2) 今後の対応方針

<p>引き続き4道県14市町による情報共有を密にし、一体的かつ効果的な取組を進めていく。県道移設に関しては、国要望など財源確保に努めつつ、関係各部署と連携しながら丁寧かつ着実に進めてゆく。</p>
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築			
施策の方向性	② 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用			
事業名	重要文化財天徳寺保存修理事業	事業年度	H27 R9	年度～ 年度
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課文化財保護室	
チーム名	文化財保護チーム			

1 事業実施の背景及び目的

天徳寺では、創建以来根本的な修理が行われていないため、建物に歪みが生じ、存立に関わる状況である。解体修理により、100年先を見据えて建造物の健全な状態を維持し、保存していくとともに解体による痕跡調査で、文化財建造物への専門性に基づいた復元を行う。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	重要文化財天徳寺保存修理事業	本堂玄関の基礎工事、木部工事	0	16,501	
2	重要文化財天徳寺防災施設整備事業	実施設計、避雷針設置工事	20,321	1,449	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	20,321	17,950	0
国庫補助金		(重文)天徳寺および佐竹家霊屋防災施設整備事業補助			
県債					
その他		市嵩上げ補助及び所有者負担			
一般財源			20,321	17,950	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	工事工程表に基づく工事の進捗率 (単位:%)									
指標式	各年度の工事工程の達成率									
出典	『秋田県の生涯学習・文化財保護』、事業者からの実績報告書									
把握時期	翌年度の4月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a		100	100	100	100	100	100	100	100	100
実績b		100	100	100	100	100	100			
b/a		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	現地見学会等の開催による県民への情報発信 (単位:回数)									
指標式	現地見学会等の開催回数(H27～29は準備作業期間のため見学会を開催できず。)									
出典	天徳寺等からの聞き取り									
把握時期	当該年度の3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a		1	1	1	1	1	1	1	1	1
実績b		1	1	1	1	1	3			
b/a		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	300.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	耐震診断や解体調査を踏まえて必要な計画変更を行い、文化財建造物の健全性の回復・維持に万全を期している。また、防災施設に関しては、現状不足している性能を解体修理後の天徳寺を守るために向上させる必要がある。その修理費用は通常の建造物に比べて著しく高額であり、所有者はその負担に耐えられないため、県の支援が求められる。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	保存修理は完了し、防災施設整備も順調に進捗している。見学会については新型コロナウイルス感染拡大と工事による安全確保のため、ここ数年行政関係者のみで行っていたが、保存修理の完成披露を行っており、広く県民に門戸を開いている。代替としてリーフレットの作成・更新を行っていた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	外部業者への建具のクリーニングの個数を減じたり、木材購入単価を競争見積もりで下げたりしてコストの削減を図っている。防災施設整備事業でも使用される事務所や資材保管棟、仮設通路については保存修理事業での解体を行わず、解体・設置費用を軽減している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	A	(※ 前 回 の 結 果)	A
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

防災施設整備事業の工事が進められていく中で、見学者の安全が確保できるのか、できないのであれば代替策を講じる必要がある。

(2)今後の対応方針

修理の必要性和成果を確認してもらい意味でも事業者とともに発信の方法について検討し、より多くの県民に見学してもらいたいが、防災施設整備が完了するまでは火災等にやや脆弱な部分もあるのでその点について配慮しながら公開を進めていく。
--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※ 前 回 の 結 果)	
----	--	------------------------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築			
施策の方向性	② 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用			
事業名	文化財保護助成事業	事業年度	S30 R9	年度～ 年度
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課文化財保護室	
チーム名	文化財保護チーム			

1 事業実施の背景及び目的

国・県指定文化財、埋蔵文化財それぞれに即した保護措置が必要であるが、技術的にも専門性が高く特殊なため費用が割高である。所有者や管理団体がその全てを負担するのは困難であるため、県としても一定割合で補助する必要がある。それにより、文化財の保存・活用を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	文化財保護助成事業	指定文化財の管理、市町村が実施する発掘調査等への助成	12,663	11,910	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	12,663	11,910	0
国庫補助金	指定文化財管理事業		2,924	2,903	
県債					
その他					
一般財源			9,739	9,007	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	文化財保護助成事業の件数 (単位:件数)									
指標式	文化財保護助成事業の件数									
出典	『秋田県の生涯学習・文化財保護』(秋田県教育委員会)									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
実績b	35	35	34	30	28	32	34			
b/a	116.7%	116.7%	113.3%	100.0%	93.3%	106.7%	113.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	文化財指定等件数 (単位:件数)									
指標式	文化財指定等件数									
出典	『秋田県の生涯学習・文化財保護』(秋田県教育委員会)									
把握時期	当該年度3月									
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
実績b	8	2	15	2	9	9	21			
b/a	266.7%	66.7%	500.0%	66.7%	300.0%	300.0%	700.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	文化財の保存修理や防災対策、維持管理など、必要不可欠で緊急性のある課題に対応する必要があり、助成要望は増大している。また、市町村が発掘調査の対応をすべき土木工事も僅かながら増加してきている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	指標 I に関して、予算削減のため事業化できない要望がある。大規模な修理がある場合等は100%とならない年度もある。また、建造物の修理や防災施設整備(耐震補強含む)に対する補助は、高齢化による相続や観光資源として活用のため、今後も要望の増加が予想される。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	事業者に対して、地元業者を交えての見積聴取や一般競争入札の実施を指導し、予算額や請負金額の低減を図っている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	A	(※回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

人口減少により文化財の保存や維持管理が更に難しくなると考えられ、保護助成の必要性は一層増大する。文化財の増加に対して、人口減少による県税収の減少を鑑みて、予算作成は更なる精査が必要となる。		
--	--	--

(2)今後の対応方針

指定文化財を減少させないための事業であり、新指定も加わることから保護対象は年々増加する。増加する要望に反比例して縮小する予算に対応しながら、補助を行っていくことは限界に近い。補助要望のある事業数に応じて補助額が平準化できるように調整していく方法を検討する必要がある。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調書(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和7年度)

政策	6 教育・人づくり戦略			
目指す姿	6 生涯にわたり学び続けられる環境の構築			
施策の方向性	② 良質な文化芸術に親しむ機会の充実と文化遺産の保存・活用			
事業名	埋蔵文化財分布発掘調査事業	事業年度	S49 R99	年度～ 年度
部局名	教育委員会	課室名	生涯学習課文化財保護室	
チーム名	埋蔵文化財・世界文化遺産チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内の遺跡(埋蔵文化財包蔵地)は、県民共有の財産として保護していく必要がある。県内遺跡の内容を確認し、周知を進めることで、遺跡に配慮した開発事業計画が策定され、遺跡が保護される。開発事業によりやむを得ず破壊される遺跡については、発掘調査を実施し記録保存の措置を講じる。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令7年度 予算額	令和6度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	遺跡詳細分布調査費	遺跡地図作成、県内遺跡分布・確認調査	12,284	7,815	
2	払田柵跡保存目的調査	史跡払田柵跡の内容確認調査	4,534	4,177	
3	国土交通省受託事業	遺跡の記録保存調査	479,584	265,478	
4	東日本高速道路株式会社受託事業	遺跡の記録保存調査	163,237	4,884	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	659,639	282,354	0
国庫補助金		埋蔵文化財緊急調査費補助金、国交省負担金(原因者負担)	487,575	268,999	
県債					
その他		諸収入	163,613	5,209	
一般財源			8,451	8,146	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

埋蔵文化財の発掘調査は、開発事業量と連動するため調査量に変動があり将来の指標を設定できない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

開発事業者の要望に基づき、試掘調査、確認調査を実施している。開発事業者とのヒアリングにより把握している。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	住民が必要とする開発事業に支障のないよう対応しており、必要性は高い。
----	---	----	------------------------------------

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	埋蔵文化財の調査は開発に対応して行うため、将来目標を設定することはできない。開発事業ヒアリングを実施し、年度毎の開発量を把握した上で、開発事業者からの調査依頼に応じて予算化しており、埋蔵文化財を保護しながら、公共性の高い国・県の開発事業を遅滞なく進めることに貢献していることから、有効性は極めて高い。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	発掘調査積算基準を作成し、これに基づいて遺跡毎に適切な調査費の積算と支出に努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

試掘調査、確認調査は、県民の利便性向上を目的とした開発事業計画を遅延させることのないように事前に実施するものである。また、発掘調査は埋蔵文化財が事業範囲に含まれ、現状保存が不可能な場合に行うものである。いずれも、開発事業との調和をとりながら適宜対応している。

(2)今後の対応方針

引き続き、開発事業との調整を図りながら、埋蔵文化財の保存を確実に行う。また、発掘調査で得られた成果を広く県民に発信することにより、事業の有効性をさらに高める。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題